

○菅原委員長 ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、高橋ひでとし委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和7年第3回臨時会提出議案についてを議題といたします。

議案第2号につきまして、理事者から説明願います。

○幾原上下水道部長 令和7年第3回臨時会提出議案のうち、水道局の所管に関わる議案につきまして御説明いたします。

議案第2号、令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算についてでございます。補正予算書5ページの実施計画を御覧ください。

国から要請のありました、大規模下水道管路特別重点調査等事業を実施するに当たり、収入及び支出予算の補正を行おうとするもので、収益的収入及び支出では、管径2メートル以上かつ平成6年度以前に設置されました下水道管路の特別重点調査費用といたしまして、管渠費で8千400万円を増額しようとするものであります。

また、資本的収入及び支出では、本調査により、施設に異常が判明した場合に速やかに対応が行えるよう、緊急改築費として、施設整備費で1千666万4千円を増額しようとするものであります。

なお、いずれも国庫補助金の対象事業となっており、補助率は2分の1で、残りを企業債で賄おうとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○菅原委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思えます。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

まず、北海道音楽大行進実行委員会における過年度分の納税について、理事者から報告願います。

○菅原観光スポーツ部長 北海道音楽大行進実行委員会における過年度分の納税につきまして、御報告申し上げます。

本市が負担金を支出し、実行委員会に参画している北海道音楽大行進において、事務局を担う一般社団法人旭川観光コンベンション協会から、過年度における法人道民税等を納税したとの連絡が本市にありましたので、御報告を申し上げます。

初めに、納税に至った経緯であります。配付しております資料のとおり、資料の1の事案の概要にありますように、令和5年度に旭川冬まつり実行委員会が法人税等の課税対象事業者であることが判明したことを受け、北海道音楽大行進実行委員会の事務局である一般社団法人旭川観光コンベンション協会が税務署と協議した結果、消費税及び法人税は課税対象外であるものの、法人道民税及び法人市民税の課税事業者であると判定され、過去5年分の法人道民税等を納付いたしましたので、御報告いたします。

納付税額は44万9000円で、その内訳は、法人道民税が10万円、法人市民税が30万円、道

税分の延滞金が1万1000円、市税分の延滞金が3万8000円となっております。

今回の事案については、税務関係法令の認識不足が原因であり、実行委員会内や実行委員会に係る団体に、納税に至った経過などを周知し、適正な事務処理と再発防止に努めることとしております。

以上、御報告申し上げます。

○菅原委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

次に、給排水工事申請に係る審査検査手数料の事務処理誤りについて及び下水道事業ウオーターPPP導入検討に関するサウンディング型市場調査(アンケート調査)の実施結果についての以上2件につきまして、理事者から報告願います。

○幾原上下水道部長 まず、給排水工事申請に係る審査検査手数料の事務処理誤りについて、御報告申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

令和6年度末に、給排水工事申請に関する事務の内部点検を実施いたしましたところ、工事に伴う審査検査手数料の処理誤りが判明いたしました。内容といたしましては、過去5年における工事の変更や中止に伴って生じる手数料の還付漏れが19件の合計18万8千500円、不足額の調定漏れが2件の合計1万2千500円で行っていました。いずれも、工事施工業者より支払いを受けている手数料に関するものでありまして、既に対象の事業者には状況を説明いたしまして、理解を得ているところでございます。

今回の事案であります給排水工事申請とは、新築やリフォームなどで給排水設備を新設、あるいは改造工事を行う際に、給排水工事指定店が水道局に設計図書を提出するもので、1年間に約2千500件の取扱いがございます。その中には、届出がなされずに工事を中止、あるいは倒産などで施工者が変更となっているもの、年度をまたいで進行するものなど、年度内に事務が完了しないものが年間で数十件あるほか、変更時に手数料の変更が伴うものと伴わないものがあるなど、複雑な管理が必要な事務でございます。

しかしながら、今回の件は、複数人での確認が十分に行き届いていなかったことなどにより発生した事案でありますことから、今後は申請に関する管理簿を見直しするとともに、申請の各段階における複数人でのチェック体制を整えることで、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上が、給排水工事申請に係る審査検査手数料の事務処理誤りについての御報告でございます。

次に、下水道事業におけるウオーターPPP導入検討に関するサウンディング型市場調査のうち、令和7年1月6日から1月31日の期間において実施したアンケート調査の実施結果について、御報告いたします。

まず、調査の目的につきましては、下水道事業における技術職員の確保、施設の老朽化のほか、使用料収入の減少などの課題に対応し、持続可能な運営を図るため、導入を検討しているウオーターPPPについて、民間事業者の参入意向や、事業スキームなどの考え方を把握することを目的として実施したものであります。

次に、対象施設につきましては、本市の下水道事業に関わる全ての施設を対象としております。

次に、アンケート調査の概要についてでございます。調査の概要、スケジュール、参加方法、実施要領を市のホームページなどに掲載し、参加者の公募を行いました。対象者につきましては、本市の下水道事業におけるウオーターPPP、包括的民間委託、官民連携事業に関心のある法人またはグループなどの民間事業者としております。

アンケート調査参加者については、資料下（３）の内訳の表を御覧ください。回答者の地域及び業種の区分を取りまとめたものでございます。市内の事業者が１３者、市外の事業者が１９者の合計３２者の参加があり、業種の内訳といたしましては、市内の事業者では建設系９者、維持管理系４者、市外の事業者では、建設系２者、維持管理系６者、建設コンサルタント系５者、プラントメーカー系６者となっております。

主な回答につきましては、資料２ページ目、（４）の表を御覧ください。参加者の実績、関心、参加意向に関する設問の回答を取りまとめたものであります。この表の一番下、旭川市の官民連携事業に参加の意向があるとの設問に対しまして、３２者中、２６者の８割以上の参加者から参加意向があるとの回答があったところであります。

今後の予定についてでございますけれども、アンケート調査参加者のうち希望者を対象に、５月２０日、２１日に施設見学会を、７月上旬から中旬にヒアリング調査の実施を予定しており、その結果を踏まえ、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、旭川市下水道事業ウオーターPPP導入検討に関するサウンディング型市場調査（アンケート調査）の実施結果について御報告いたします。

よろしく願いいたします。

○菅原委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○石川厚子委員 おはようございます。

さきの予算等審査特別委員会で、ウオーターPPPのサウンディング型市場調査を実施することに対して、議会に報告がなかったよというふうに指摘させていただきましたが、今、下水道事業ウオーターPPP導入検討に関するサウンディング型市場調査の実施結果について報告がありましたので、少しだけ質疑させていただきます。

アンケート調査に参加した３２者のうち、市外が１９者とのことですね。仮に、ウオーターPPPを実施するにいたしまして、市外の事業者に持っていかれる可能性があるのではないかというふうに思いますが、このことに対する受け止めにまずお伺いします。

○山田上下水道部次長 今回、実施いたしましたアンケート調査につきましては、今後、ウオーターPPPの導入検討を進めるに当たりまして前提となります、民間事業者の参加意向の有無を把握するなど、導入検討の参考とすることを目的として行っているものでございます。仮に、導入するとした場合には、現行の旭川市の工事や委託と同様に、業者選定におきましては、様々な検討を行う必要があるものと捉えております。

○石川厚子委員 業者選定については、様々な検討を行う必要があるということですね。

このアンケート調査参加者のほとんどが、官民連携事業に関心があり、８割以上が参加の意向があるということなんですけれども、この表を上から順に見ていきますと、上下水道に関する官民連携事業を受注した実績があるが市内が３８．５％、市外が６８．４％、ウオーターPPPに対して関心がある、市内が６９．２％、市外が８９．５％、旭川市の官民連携事業に関心がある、市内が

92.3%、市外が100%、旭川市の官民連携事業に参加の意向があるが市内が69.2%、市外が89.5%と、全ての項目において、市内事業者は市外事業者を下回っているわけなんですけど、この点についてもどのように受け止められるでしょうか。

○山田上下水道部次長 ウォーターPPPは、令和5年6月に国土交通省より示されました新たな取組でもあり、全国的に注目されている中、今回のアンケート調査に際しましては、ホームページなどによりアンケートの公募を行ったため、全国の官民連携に関心の高い事業者から参加があり、結果的に、市外の事業者の参加が多くなったものと受け止めております。

○石川厚子委員 全国的に関心が高い事業のため、市内の比率が下がったということだと思うんですけど、

もう一度この表に戻りますと、旭川市の官民連携事業に参加の意向があるのうち、備考のところで、参加の意向がないというのも4者あるんですけども、これは市内事業者でしょうか。市外事業者でしょうか。

○山田上下水道部次長 参加意向なしと回答があった4者の内訳でございますが、市内が3者、市外が1者となっております。

○石川厚子委員 参加意向のない4者のうち市内が3者ということですから、やはり市内のほうがちょっと参加意向がない事業者が多いということなんですよ。

この後、施設見学会を経て、ヒアリング調査へと移っていく予定だと思うんですけども、以前、分科会で質疑させていただいた際に、汚水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入を決定済みであることを、令和9年度以降に要件化するという答弁がありました。これは要するに、令和9年度までにウォーターPPPの導入を決定しなければ、汚水管の改築に国から支援が受けられない、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○山田上下水道部次長 国からは、令和9年度よりウォーターPPP導入が汚水管の改築に係る交付金の要件となることが示されているところでございます。

○石川厚子委員 ちなみになんですけれど、この汚水管の改築に係る費用っていうのは、今年度はどのくらいで、そのうち国費による補助というのはどの程度の予定なのでしょうか。

○山田上下水道部次長 今年度を実施を予定しております、令和6年度補正と令和7年度の汚水管改築の予算額の合計で申しますと、補助対象の事業費が8千900万円、うち国費は2分の1の4千450万円となっております。

○石川厚子委員 今、お示しいただきましたけど、事業費8千900万円のうちの半分、4千450万円が国庫補助ということなので、これがなくなると非常に痛いなというふうには感じております。

自治体にウォーターPPPを押しつけることにより、民間というのは、あくまでも利益を追求する企業なわけでありますから、この利益追求のために、安全のためのコストを削減するんですとか、あるいは自治体における技術継承が困難になる、そういった問題が起こってくるかなというふうに思うのですが、このことに対する認識をお示しいただきたいと思います。

○山田上下水道部次長 下水道事業におきましては、人口減少による使用料収入の減少や職員数が減少する中、汚水管の改築など、施設の老朽化への対応を進めるため、効果的、効率的な取組が求められているところでございまして、こうした背景を踏まえ、管理と更新を一体的に長期的にマネ

ジメントするというウオーターP P Pの導入が示されたものと考えてございます。本市は、現在のところ、導入検討に向けた基礎的な情報収集の段階ではありますが、今後の導入検討に当たりましては、安全性の確保や技術の継承という視点も含め、検討を行っていく必要があるものと考えてございます。

○石川厚子委員 現在のところは、導入検討に向けた基礎的な情報収集の段階ということなんですけれども、このウオーターP P Pの導入に関しては慎重にさせていただきたいということをお述べさせていただいて、質疑を終えたいと思います。

○菅原委員長 他に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時19分